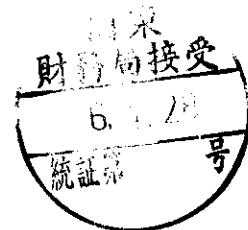


004471VF

661006



株券等の大量保有の状況の開示に関する内閣府令
第一号様式

【表紙】

【提出書類】(2) 大量保有報告書
 【根拠条文】 法第27条の23第1項
 【提出先】 関東財務局長
 【氏名又は名称】(3) イヌイ建物株式会社
 代表取締役社長 乾 民治
 【住所又は本店所在地】(3) 東京都港区新橋4丁目5番1号
 【報告義務発生日】(4) 平成15年 7月 23日
 【提出日】 平成16年 1月 28日
 【提出者及び共同保有者の総数(名)】 1名
 【提出形態】(5) その他

第1【発行会社に関する事項】(6)

発行会社の名称	イヌイ建物株式会社
会社コード	9308
上場・店頭の別	上場
上場証券取引所	東京証券取引所
本店所在地	東京都港区新橋4丁目5番1号

第2【提出者に関する事項】

1【提出者(大量保有者) / 1】(7)

(1)【提出者の概要】(8)

①【提出者(大量保有者)】

個人・法人の別	法人(株式会社)
氏名又は名称	イヌイ建物株式会社
住所又は本店所在地	東京都港区新橋4丁目5番1号
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

②【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

③【法人の場合】

設立年月日	大正 14 年 10 月 19 日
代表者氏名	乾 民治
代表者役職	代表取締役社長
事業内容	倉庫業、不動産業

④【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	イヌイ建物株式会社経理部 執行役員経理部長 控井 達夫
電話番号	03 (5472) 1811

(2)【保有目的】(9)

経済環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能にするため。

(3)【上記提出者の保有株券等の内訳】(10)

①【保有株券等の数】

	法第 27 条の 23 第 3 項本文	法第 27 条の 23 第 3 項第 1 号	法第 27 条の 23 第 3 項第 2 号
株券 (株)	967,986		
新株引受権証書 (株)	A		G
新株予約権証券 (株)	B		H
新株予約権付社債券 (株)	C		I
対象有価証券カバーワラント	D		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	E		K
対象有価証券償還社債	F		L
合計 (株)	M 967,986	N	O
使用取引により譲渡したことにより控除する株券等の数		P	
保有株券等の数 (総数) (M+N+O-P)	Q 967,986		
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L)		R	

②【株券等保有割合】

発行済株式総数 (株) (平成 15 年 1 2 月 8 3 日現在)	S 18,200,000
上記提出者の 株券等保有割合 (%) (Q/(R+S)×100)	5.32%
直前の報告書に記載された 株券等保有割合 (%)	

(4) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近 60 日間の取得又は処分の状況】 (11)

年月日	株券等の種類	数量	取得又は処分の別	単価
平成 15 年 6 月 30 日	普通株式	300 株	取得	372 円
平成 15 年 7 月 3 日	普通株式	300 株	取得	373 円
平成 15 年 7 月 23 日	普通株式	800 株	取得	398 円
平成 15 年 7 月 23 日	普通株式	653,000 株	取得	398 円

(5) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】 (12)

該当事項はありません。

(6) 【保有株券等の取得資金】 (13)

① 【取得資金の内訳】

自己資金額 (T) (千円)	260,435
借入金額計 (U) (千円)	—
その他金額計 (V) (千円)	—
上記 (V) の内訳	—
取得資金合計 (千円) (T+U+V)	260,435

② 【借入金の内訳】

該当事項はありません。

③ 【借入先の名称等】

該当事項はありません。